

「神奈川県手話推進計画」の改定について

平成28年3月に策定した「神奈川県手話推進計画」については、令和2年度に計画の改定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、改定時期を令和3年度に変更した。今般、計画の改定案を作成したので報告する。

(1) これまでの経過

- 令和3年10月 改定計画素案に対する県民意見募集（パブリック・コメント）を実施
～11月
- 令和4年1月 神奈川県手話言語普及推進協議会において改定計画案を審議
- 令和4年3月 第1回県議会定例会厚生常任委員会に改定計画案を報告

(2) 改定のポイント

ア ろう者への理解を深める取組の推進

手話の普及を推進するため、手話への理解の前提となる、ろう者への理解を深める取組を一層進める。

また、地域や学校と連携し、聞こえる子どもやろう児（聴覚障がいのある子ども）をはじめ、さまざまな世代に対して取組を展開する。

イ ろう児の手話獲得の機会の充実

ろう児の手話獲得の機会の提供や、学校での個々の特性に応じた手話の習得、ろう学校での手話による学習などの取組を進め、ろう児とその保護者を支援する。

ウ 手話による情報取得や手話が使用される機会の充実

手話によるろう者の社会参加の推進に向けて、日常生活において、手話による情報取得や手話が使用される機会の充実を図る。

また、災害や感染症拡大時など、非常時において手話で意思疎通できる環境の整備を、ICT技術活用の視点も取り入れながら促進する。

エ 専門人材の計画的な養成や活動環境の充実

手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員など、ろう者や盲ろう者の社会参加に欠かせない専門人材の計画的な養成に努め、派遣の機会を拡充するなど、活動環境の充実を図る。

オ 盲ろう者に関する記述の充実

計画における手話には、盲ろう者の使う接近手話や触手話も含まれることから、手話を使う盲ろう者に関する記述の充実を図る。

カ その他

計画の取組成果の指標として、成果指標を設定するとともに、手話交流会「しゅわまる」や電話リレーサービスなどの新しい動きについてコラムなどで記載する。

(3) 改定計画素案に対する県民意見募集（パブリック・コメント）の状況

ア 意見募集期間

令和3年10月18日～11月16日

イ 意見募集方法

県ホームページへの掲載、県機関での閲覧、市町村、関係団体等への周知

ウ 意見提出方法

フォームメール、郵送(手話を撮影・録画したDVDの送付を含む)、ファクシミリ

エ 提出された意見の概要

(ア) 意見件数 205件

(イ) 意見の内訳

区 分	件数
a 計画全体に関するもの	24
b 手話の普及に関するもの	32
c 学校・地域で手話を学ぶ機会等の充実に関するもの	57
d 手話を学習するしくみづくりに関するもの	7
e 手話が使用される機会の充実に関するもの	42
f 手話通訳の充実等に関するもの	21
g 計画の推進体制及び進行管理に関するもの	14
h その他	8
計	205

(ウ) 意見の反映状況

区 分	件数
a 計画案に反映したもの	38
b 計画案には反映していないが、意見のあった施策等には既に取り組んでいるもの	55
c 意見の趣旨を今後の取組の参考とするもの	93
d 計画に反映できないもの	6
e その他（感想・質問等）	13
計	205

(エ) 主な意見

a 計画案に反映した意見

- ・ 手話の普及推進にあたっては、ろう者が学ぶ機会を設けることが重要であり、特に幼少期の学びは重要なので、検討してほしい。
- ・ 聴覚障がいに関わる医療機関・療育機関に対する手話やろう者についての理解を広げてほしい。
- ・ 計画に掲載するコラムでは、当事者の思いがしっかり伝わる内容となるようお願いしたい。また、手話に関する現状の取組のほか、先進的な取組なども紹介してほしい。
- ・ 県は、計画改定した後も当事者団体との意見交換の場を持つなど、当事者の意見をしっかり聞いてほしい。

b 計画案には反映していないが、既に取り組んでいる施策等に関する意見

- ・ 市町村へ県事業の共有を折に触れてしっかり行ってほしい。
- ・ 遠隔手話通訳サービスについては当事者や関係機関への周知を進めてほしい。
- ・ 県の手話講習会について、もう少し多くの方に活用されるように改善してほしい。

c 今後の取組の参考とする意見

- ・ 手話の普及について、オンラインや動画配信など工夫してやればよいのではないか。
- ・ 社会全体に手話を普及するのであれば、企業等との更なる連携が必要と考えるので、それを進めてほしい。
- ・ 民間企業や教育機関などあらゆる場面で手話通訳者の配置の促進を図ってほしい。

d 反映できない意見

- ・ 手話を言語として周知するには、義務教育化を検討することも必要ではないか。

e その他（感想・質問等）

- ・ 県が作成した手話冊子を子どもが学校でもらったが、非常に役に立っている。

(4) 素案からの主な変更点

- ・ コラム・関連事項紹介について、追記した。
- ・ 県民意見募集（パブリック・コメント）を踏まえて、一部の文言を修正した。
- ・ 成果指標について、指標となる項目を追加した。

(5) 今後のスケジュール

令和4年3月 改定計画の決定

<別添資料>

資料3-2 「神奈川県手話推進計画（令和4年度～令和8年度）」改定案